

令和2年度事業計画

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

1. 基本方針・重点事項

法人会は、「健全な納税者」の団体として申告納税制度の確立に寄与するとともに、「よき経営者をめざすものの団体」として、企業経営と社会の健全な発展に資する事業活動を展開致します。公益社団法人として、社会的役割と責任を果たすため、自らの公益性と透明性を一層高める必要があります。

法人会の活動として、引き続き組織強化に努めるとともに、地元金融機関や福利厚生協力会社と連携し会員増強運動を継続します。

さらに、税制改正への提言、税情報の提供と研修、租税教育活動、融資制度の広報、e-Tax の利用促進、パソコン講座などIT化の促進に貢献できるような事業活動を行います。

引き続き会員企業の多様なニーズにこたえる事業、さらには、地域社会に貢献する事業を展開し、公益社団法人として新しい法人会の構築につとめます。

(重点事項)

- (1) 会員・一般を含めた税知識の普及・納税意識の高揚のための事業活動の推進。
- (2) e-Tax・eLTax 制度の普及推進。
- (3) 税制税務に関する情報の発信。
- (4) 租税教育活動の推進。
- (5) 地域社会・企業の発展に貢献するための社会貢献活動の推進。
- (6) 部会活動の充実と地域に密着した貢献活動の実施。
- (7) 広報活動の活発化。
- (8) 会員増強による組織の充実強化。
- (9) 福利厚生制度の推進と財源の確保。

2. 主な事業計画

(1) 税に関する研修・指導等の事業

- ①決算法人説明会
- ②新設法人説明会
- ③源泉所得税講座並びに年末調整説明会
- ④税務研修会
- ⑤租税教室

(2) 税に関する広報啓発・講演会事業

- ①「税を考える週間」広報・講演会活動
- ②「税を考える週間」街頭での啓発活動(女性部会)

- ③税の啓発活動「交通安全茶屋」(女性部会)
- ④確定申告会場での啓発活動と「花鉢等寄贈」(女性部会)

(3)税に関する表彰事業

- ①税に関する作文表彰

(4)ホームページ並びに広報誌等による税情報の発信

- ①HP及び広報誌による税情報の発信

(5)法人会全国大会及び税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

- ①全法連「全国大会」
- ②税制改正の提言及び提言書を関係機関へ提出

(6)その他税に関する啓発事業等

- ①全法連「青年の集い」(青年部会)
- ②全法連「女性フォーラム」(女性部会)

(7)事業者研修・指導・講演会等の事業

- ①パソコン教室
- ②インターネットセミナー
- ③経営合同講演会・セミナー

(8)その他事業者支援事業等

- ①融資(トライアングル・愛媛県融資制度)
- ②有益な情報冊子等を提供

(9)社会貢献活動等の事業

- ①アクリル毛糸タワシの作成・設置配布(女性部会)

(10)地域社会貢献事業

- ①寄付・寄贈事業

(11)行政庁等からの委託事業等の推進

- ①えひめ結婚支援センター運営事業の推進
- ②その他愛媛県連が愛媛県より受託している事業の広報及び推進を行う。

(12)会員の交流に資するための事業

- ①会員増強事業
- ②新規入会者の集い
- ③チャリティーゴルフ大会
- ④青年部会連絡協議会・交流会
- ⑤青年部会交流会
- ⑥女性部会連絡協議会・交流会
- ⑦女性部会交流会
- ⑧視察研修旅行(女性部会)

女性部会員の交流と親睦を深めることを目的として、経営に役立つ異業種を視察を行う。

- ⑨福利厚生制度事業

会員の福利厚生制度の確立のため、福利厚生協力会社と連携し新規入会者や未加入の事業所に対し福利厚生制度の広報や加入推進活動を展開する目的で、実施する。

- ⑩融資(コラボレーションローン)普及推進事業

地域企業の資金調達の円滑化を目的として、愛媛県連が地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携している当該制度の普及推進を行う。

- ⑪インターネットバンキング特別割引制度の普及推進事業

地域企業の業務効率化や利便性の向上を目的として、愛媛県連が地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携している当該制度の普及推進を行う。

(13)諸会議

理事会(年3回予定)

第8回通常総会 通算45回目

正副会長・委員長会議(年5回予定)

総務委員会(年2回予定)

広報委員会(年2回予定)

税制委員会(年2回予定)

事業研修委員会(年2回予定)

厚生委員会(年3回予定)

組織委員会(年2回予定)

拡大組織、厚生委員会(年2回予定)

(14)全法連・四法連・愛媛県連事業・他関係団体への参加